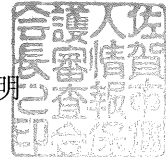


答 申 第 8 0 号
平成25年10月31日

佐賀市長 秀 島 敏 行 様

佐賀市個人情報保護審査会
会 長 村 上 英 明



佐賀市個人情報保護条例第8条第1項第5号に基づく諮問について（答申）

佐賀市個人情報保護条例第8条第1項第5号に基づき、平成25年10月23日付佐市健第1616号により諮問がありました「肝炎を中心とした健康に関する調査研究において実施するアンケート調査に伴う個人情報の目的外利用及び外部提供」については、審議の結果、諮問の内容を適当なものと認めます。